

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和3年7月30日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都目黒区東が丘2-5-21		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 独立行政法人国立病院機構 理事長 楠岡 英雄 電話 03-5712-5050					
主たる業種	一般病院	細分類番号	8	3	1	1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善及び設備の改善、廃棄物排出量の削減等に努め、温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	病院内の委員会を中心に省エネルギー、二酸化炭素排出量の削減を訴え、職員一人一人の省エネルギーに対する意識改革を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	13,105.1 トン	14,479.4 トン			10.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	12,942.8 トン	13,852.1 トン			7.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	令和2年度は新型コロナウイルス対策で常に喚起を行ったためエネルギーを多く使用した。今年度においても同様に多く使用すると考えられるため、ボイラー機器の更新による効率化やLED照明への変更により排出量削減に努めたい。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量 延床面積×1/100	1.73	2.02			16.76 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		令和2年度は新型コロナウイルス対策で常に喚起を行ったためエネルギーを多く使用した。今年度においても同様に多く使用すると考えられるため、ボイラー機器の更新による効率化やLED照明への変更により排出量削減に努めたい。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		73.0 パーセント	73.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	機器の更新や、運転管理の見直しにより排出量の削減を行う。					
	(3)年度						
	(4)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車許可証発行の審査を厳格に行い、駐車指定場所以外の利用を認めない ・交代制勤務者以外に対する公共交通機関の利用促進 ・令和元年10月1日から院内駐車場のバスカード料金の改定実施 ・駐車場を整備し職員の駐車許可場所を指定し、指定場所以外の利用を認めない。 					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・外来の一般駐車場を利用する職員が見受けられる。 ・立地条件として市バス以外の公共交通機関がない為、交代制勤務による利用制限があるが、なるべく奨励している。その結果公共交通機関の利用者は増えている。今後は採用前にもアナウンスしていき、より増加させたい。 ・通勤距離の短い職員の通勤方法を徒歩や自転車等に切り替えるように促し、一定の効果が得られたと思われる。 ・駐車場を指定することにより、自動車利用者の把握がしやすくなり、継続的に対策を講じることが可能になった。 					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	なるべく照明や空調については、無駄な照明を消したり、空調機の機器更新時は省エネのものにしている。国立病院機構本部を中心に、全国のグループ事務所及び病院において、温室効果ガス低減の取り組みを推進しており、毎年度、「国立病院機構環境報告書」を作成・公表している。また、優秀な取り組みに対しては表彰を行う等、職員の環境への意識向上に努めている。						
特記事項	第三計画期間からの超過削減量1,883.3トンのうち、第1年度は627.3トン、第2年度は628.0トン、第3年度は628.0トンを差し引く。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。